

掲載日	令和3年7月16日
担当	島根県 松江県土整備事務所 維持管理部 千葉、中谷
TEL	0852-32-5732、32-5754
メール	matue-bousaidouro@pref.shimane.lg.jp

松江木次線 通行規制（片側交互通行）について

7月6日から大雨により松江市乃白町～東忌部町で斜面や路肩が崩れたため、この区間が全面通行止めとなっておりましたが、今後の通行規制について下記のとおりお知らせします。

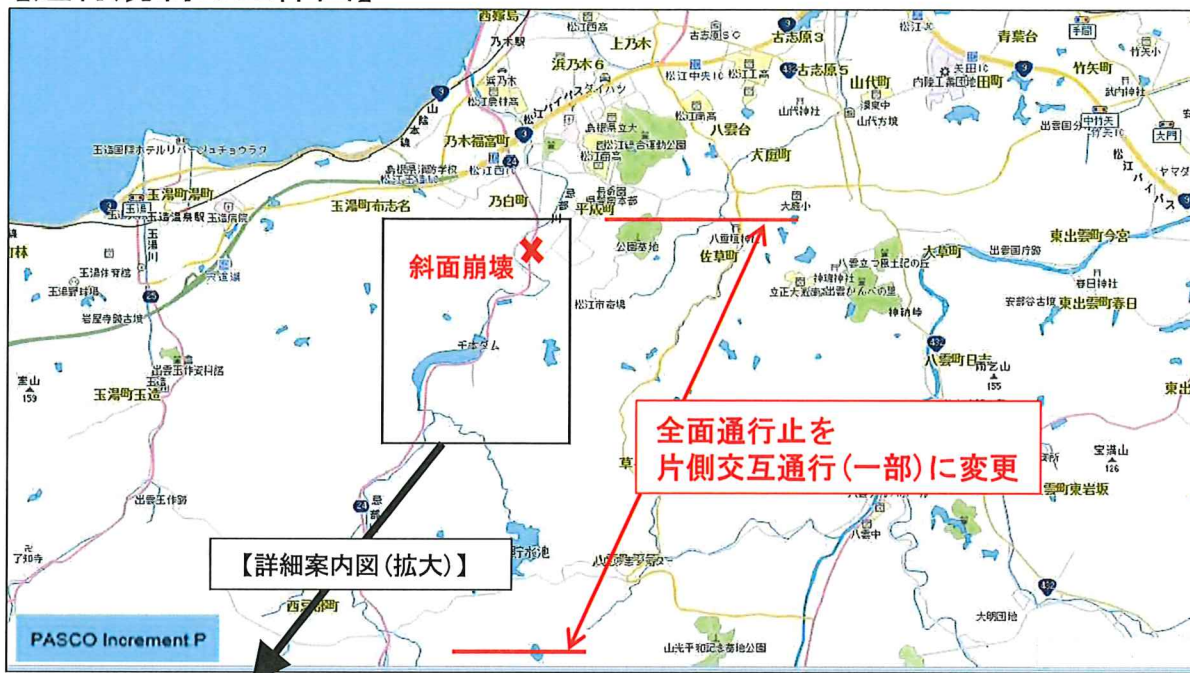
なお、片側交互通行の区間があり、渋滞の発生が予想されますので、時間に余裕を持ってご通行願います。

通行される皆様には、引き続きご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 規制箇所 主要地方道松江木次線（県道24号線）
（松江市乃白町～東忌部町）
2. 規制内容 乃白町～東忌部町 全面通行止め解除
東忌部町（千本ダム付近） 片側交互通行（L=90m区間）
3. 規制（変更）期間 7月19日（月）13：00から当面の間
4. その他 乃白町は、仮設道路による暫定2車線（歩道はありません）。
東忌部町は、信号制御による片側交互通行（歩道は通れません）。
朝の通勤時間帯には渋滞の発生が予想されますので、農道などへの迂回をご検討ください。
歩行者・自転車の方につきましては市道を利用してください。

*詳細については、別図参照

【通行規制の全体図】



【詳細案内図(拡大)】

